

【書換申請について】

【注意事項】

- ・ 本人以外（会社等）の申請は受理できません。
- ・ 戸籍上の氏名の変更に伴う申請以外は受理できません。旧姓に関する記載変更のみの場合、再交付申請となります。
- ・ 本人確認書類に記載の住所以外への送付はできません。
- ・ 氏名の変更を確認する書類として、戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）または個人事項証明書（戸籍抄本）の添付が必要です。（発行から6ヶ月以内の証明書原本に限ります。（コピーは不可。））
- ・ 申請書を受理してから合格証の発送まで1ヶ月～1.5ヶ月程度かかります。（年度の変わり目はさらに時間がかかる場合があります）

【必要書類】

申請の際には、内容に漏れがないか確認の上、下記1～5を【送付先】へ送付してください。

1. 書換申請書（「書換申請書」よりダウンロードし、必要事項を記入して下さい。）
2. 変更内容が証明できるもの（下記のいずれか。変更前後の確認ができる発行から6ヶ月以内の証明書原本。）
 - ・ 戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）
 - ・ 戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）
3. 本人及び住所確認書類
下記（1）から（5）のいずれかの写しを提出して下さい。
 - （1）運転免許証（表面及び裏面。有効期限内のもの）
 - （2）監理技術者資格者証（表面及び裏面。有効期限内のもの）
 - （3）住民票の写し（提出日時点で市区町村の発行から6ヶ月以内のもの。
個人番号（マイナンバー）の記載がある場合はマスキング。写しのコピーでも可。）
 - （4）マイナンバーカード（表面のみ。カードの有効期限内のもの）
 - （5）在留カード（表面及び裏面。有効期限内のもの）
4. 合格証明書の原本（コピー不可）
※合格書原本を滅失した場合には、同時に「再交付申請」が必要です。
【再交付・書換同時申請について】を参照してください。
5. 返信用封筒（490円分の切手を貼付する）
B5サイズ封筒（角形3号・角形4号）に現住所・氏名を記入し、490円分の切手を貼付して下さい。（簡易書留代が含まれています）
※再交付申請を同時にする場合は返信用封筒は不要です。
（詳しくは**【再交付・書換同時申請について】**を参照して下さい）

【送付先】

↓切り取ってご利用下さい

〒540-8586

大阪府大阪市中央区大手前 3-1-41

大手前合同庁舎

国土交通省 近畿地方整備局 建政部 都市整備課
造園施工管理技士技術検定合格証明書交付窓口 宛

書換申請書在中